

寄稿

# 医療現場がワンストップ支援センターに求めるもの

● 幸崎 若菜

全国被害者支援ネットワークの会員・理事・関係者の皆様、皆様の日頃の被害者支援活動に感謝申し上げます。2014年から3年間全国研修会の分科会、2017年にはフォーラムで助産師・SANE(性暴力被害者支援看護職)の立場から講演させていただきました、幸崎若菜です。今回、「医療現場がワンストップ支援センターに求めるもの」というテーマをいただき、私の医療現場での経験や被害者支援相談員の方々との交流、また関係する論文等を読み、感じていることを書かせていただくことになりました。

内閣府が2020年までに各都道府県に性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(以下:支援センター)開設を目標に掲げており、昨年11月にその設置が完了しました。まずは設置ができたこと、嬉しく思います。しかし、今後は支援センターがその機能を果たし、被害者中心の支援が提供できるかが問われてきます。

## 支援センターに求められる役割として

性暴力被害者支援で大切なことは、被害者の回復を図るために、支援者としてできることを考え行動し、被害者の思いを尊重して、関わることだと考えています。性暴力被害者支援には、多くの関係機関が関わり、その多岐にわたる専門領域の現場で被害者に関わる支援者がいるということです。被害者の意思を尊重した支援が提供されるかは、直接関わる支援者のありように左右されると言っても過言ではありません。そのため、支援者を教育する役割があります。

また、支援センターは多機関と連携協働していくことを求められています。支援センターの社会的意義や関係機関も含めた双方の果たす役割を共通理解した上で、活動していく基盤が不可欠です。その上で、顔が見える関係を築いていくこと、関係機関を取りまとめていくリーダーシップ力やコーディネート力も求められます。

## 医療機関の抱える課題

支援センターに関わる関係機関は多岐にわたります。医療機関の場合、通常業務の中で警察や被害者支援相談員と関わる機会はほとんどありません。ですから、医療従事者は、警察や被害者支援相談員の役割について、理解されていない可能性が高いです。そして、医療機関の規模や施設の特性によるばらつきはありますが、性暴力被害への対応も浸透してきたとは言え、個人的には二次被害を懸念しています。病院拠点型の場合、拠点病院内で性暴力被害への対応経験を有しており、医療対応のシステムが構築され、二次被害を起ささないための配慮もなされているかと思われます。しかし、被害者支援相談員の中には、医療機関の対応について不満をお持ちの方もいると思います。そのため、被害者支援領域で豊富な経験をお持ちの皆様から見えている医療現場における課題を、医療機関にフィードバックして、よりよい支援を目指して、支援センターと医療機関で検討していただくことを切に願っています。できていないことを批判するだけでなく、できていることを認め、医療機関が継続して、意欲的に取り組めるような配慮をお

願いたいと思います。

そして、産婦人科との連携だけでなく、小児科・精神科・児童精神科・泌尿器科等との連携協働はどこの都道府県においても課題です。支援センターは、実際にデータ等を活用して、当該自治体の性暴力被害への診療体制の充実に向けた提案を積極的に行ってほしいと感じています。

## 広報活動や啓発活動から性暴力を許さない街づくりの実現を目指して

まだまだ一般市民には、性暴力被害の怖さや実情は理解されていません。尊厳を傷つけられるだけでなく、加害者の立場によっては、家庭や学校という本来なら安心して暮らせるはずのテリトリーを侵害されてしまいます。被害者の多くが10～20代という時期に被害にあっていることや、被害を打ち明けられず支援を受けられなかった被害者が多くいることを考えると、その世代に関わる大人(教育・福祉関係者や親等)に性暴力被害の実態を知ってもらうことで支援につなげられる可能性を感じています。監護者強制性交等罪や監護者わいせつ罪が制定され、さらに教職員・スポーツ指導者・SNS等に絡んだ性暴力被害が報道されている昨今、教育機関や児童相談所を含む児童福祉関係機関・警察との連携を強化し、支援の充実を図ることが求められています。同時に、性暴力を許さない街づくりの実現のために、関係機関と協力し、啓発活動にも尽力していただきたいと思います。効果的な広報活動がなされなければ、支援を必要としている被害者に届きません。また、被害者の心身の回復を図りながらも、社会に根強く残る偏見を払拭するための啓発活動を行うことも、被害者が権利を取り戻し、安心して暮らしていくために必要な支援のひとつだと考えています。

**幸崎 若菜** ●平成30年4月から高知県立大学看護学部助教。平成16年3月岡山大学医学部保健学科看護学専攻にて助産師免許取得。平成17年8月～平成30年3月、医療法人社団向日葵会まつしま病院勤務。平成23年2月、性暴力被害者支援看護職(SANE)取得。